

国・東京電力の責任を問う！！

福島原発被害東京訴訟 第1陣 控訴審

第3回 口頭弁論期日 及び 報告会

日時:2020年 **4月16日** (木) **14時00分**より

場所:東京高等裁判所 101号法廷

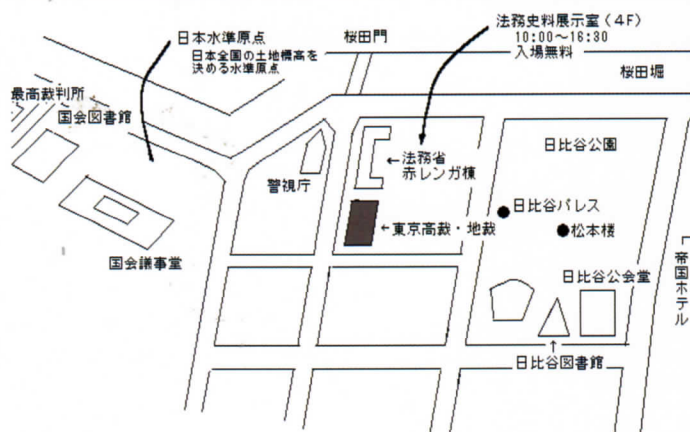
東京都千代田区霞が関1-1-4 (東京メトロ「霞ヶ関駅」A1出口すぐ)

◆2011年の福島原発事故が原因で避難を余儀なくされた人々が、国と東京電力に対して損害賠償を求める福島原発被害東京訴訟第1陣訴訟の控訴審が始まりました。2018年3月の一審判決では国と東電の責任が認められましたが、認容額は被害の実態を十分に反映しているとは言えないものでした。他方で、国・東電は、原発事故が予測できない、防ぎようのないものであったと争う姿勢を見せています。原発事故被害者の救済を実現するため、控訴審でも多くの方のご支援が必要です。是非傍聴にお越しください。

◆傍聴券配布の有無や、報告会の場所は決まり次第 facebook等にてお知らせいたします。



© miho nobuki



お問い合わせ

福島原発被害首都圏弁護団

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-28-3 TSG御苑ビル3階

TEL 03-5363-0138 FAX 03-5363-0139

Mail: shutokenbengodan@gmail.com

ブログ: <http://genpatsu-shutoken.com/blog/>

FB: <https://www.facebook.com/genpatsuhigai.shutoken.bengodan>

genpatsuhigai.shutoken.bengodan



福島原発被害
首都圏弁護団



福島原発被害
東京訴訟原告団

◆最寄り駅◆

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線

「霞ヶ関」A1出口、

東京メトロ有楽町線「桜田門駅」です。

☆当日、13時に地裁前でチラシ配布・アピールなどいたします。こちらにもご参加ください。